

区立小・中学校 学校選択制度

学校選択希望票を9/24(火)に送付

区では、小・中学校に入学する際に、通学区域外の学校を選択できる「学校選択制度」を実施しています。

平成26年度の取り扱いは次のとおりです。

「学校選択制度の対象者」

平成26年度に新1年生として区立小・中学校へ入学予定の区内在住の方で、提出期限までに学校選択希望票を提出できる方

「学校選択できる学校の範囲」

小学校は、原則として「児童(新1年生)が徒歩30分以内で通学できる」学校とします。これを満たさない場合は、学校選択希望票の受け付けはできません。

中学校は、区内全域とします。ただし、小・中学校とも各学校の受け入れ可能な人数の範囲とします。

※学校選択を希望しても必ず希望校に入学できるとは限りません。

学校選択希望票の提出期限は11月8日(金)必着

「学校選択希望票の送付」

9月24日(火)に「学校選択希望票」をどし込んだ「学校ガイド」を送付します。小学新1年生には、保護者あてに郵送します。中学新1年生で、江東区立小学校在籍者には在籍する小学校を通じて配布し、区外小学校に在籍する児童については、

に揭示。区ホームページでも公表します。

希望者多数時は抽選、補欠者は補欠登録期限まで繰り上げ

保護者あてに郵送します。

「学校選択希望票の提出」
小学校は、通学区域外の学校へ入学を希望する方のみ、学校選択希望票に必要事項を記入し、専用封筒で郵送してください。

中学校は、通学区域の指定校に入学する場合も含め、全員学校選択希望票を提出してください。

江東区立小学校在籍者は、専用封筒で在籍する小学校を通じて提出し、それ以外の小学校の在籍者は専用封筒で郵送してください。

※提出期限までに希望票が提出されない場合は、通学区の指定校の入学予定者とみなします。

「学校選択希望票の提出期限」
11月8日(金)必着

「公開抽選日」
小学校：12月10日(火)
中学校：12月11日(水)

※抽選対象校の数によって抽選日等が変更となる場合がありますので、個別通知をご覧ください。

「抽選の特例」
次の場合は特例として無抽選で入学予定者となります。いずれの場合も該当する方は必要事項を記入し、学校選択希望票を提出してください。

○平成26年度も希望校に兄弟が在学する場合
○平成26年4月以降の在学中に希望校の通学区内への転居が確実な場合

補欠登録期限および最終繰上結果公表について
小学校については、平成24年度に実施しましたアンケート結果や過去の学校選択結果等に基づき、補欠登録期限および最終繰上結果の公表を従来よりも1か月程度早めます。

中学校については、私立学校等の受験結果等を反映させるため、従来通りとなります。

「補欠登録期限」
小学校：平成26年1月17日(金)
中学校：平成26年2月18日(火)

「最終繰上結果の公表」
小学校：平成26年1月22日(水)午後(予定)
中学校：平成26年2月21日(金)午後(予定)

希望校での受け入れができないときは通学区の指定校へ

学校選択希望の変更期間後は希望校を変更できません。また、希望校の補欠者となり、繰り上げらなかった場合は通学区の指定校の入学予定者となりますので、ご本人を含めご家族でよく相談し、慎重に選択してください。

○自転車通学は禁止です。小学校は徒歩、中学校は徒歩または公共交通機関を利用できますが、通学の安全に保護者として責任が持てるよう、通学経路や通学時間等も十分に考慮のうえ選択してください。

○より良い学校づくりのため、学校行事・PTA活動・地域行事に対して指定校同様積極的に協力する意識を持って選

択してください。
※詳細は9月24日(火)に送付します学校ガイドをご覧ください。

「住民登録地への生活実態調査」
学校選択制度の公正な運用のため、必要に応じて住民登録地への生活実態調査を行います。

「学校公開やホームページで各学校の情報を提供」
学校選択の参考としていただくため、学校情報を提供します。

「学校公開」
学校の様子を直接ご覧いただくため、学校公開を実施いたします。公開日程は学校ガイドに掲載するとともに、区ホームページにも掲載します。

「学校ガイド」
各学校の特色を紹介した学校ガイドを学校選択希望票とともに送付します。

「学校ホームページ」
各学校でホームページを公開しています。

「教育委員会事務局学務課」
☎(3647)9174

「小学新1年生の就学時健康診断通知書の送付」
平成26年4月に入学するお子さんの健康診断を実施します。

9月24日(火)に郵送する学校ガイドに就学時健康診断通知書も同封しますので、指定された日時、場所ですぐに受診してください。

「教育委員会事務局学務課」
☎(3647)9177

結核予防週間

その咳、本当に風邪ですか？

結核は過去の病気と思っていませんか？都内では年間約3千人、江東区でも1000人程度の方が新たに結核と診断されています。そのうち20〜40歳代の方が3分の1を占めています。

長引くせきは赤信号

せき、たん、発熱といった風邪のような症状が2週間以上続いているなら、結核も疑って早めに医療機関を受診しましょう。年に1回は健康診断を

早期発見のため、年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。保健相談所では結核定期健康診断(胸部X線のみ)を実施

結核に感染したら
結核は6〜9か月間、毎日きちんと薬を飲み続ければ治る病気です。地域の保健相談所では治療を続けていくための支援をしています。感染を広げられる場合には、法に基づき健診も行います。

「保健予防課感染症対策係」
☎(3647)5879



9/24(火)~30(月)

気象庁「特別警報」開始

8月30日から、気象庁による「特別警報」の発表が開始されました。特別警報は、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合に発表されます。特別警報が発表されたら、すぐに身の安全を確保し、命を守るための行動をとってください。特別警報が発せられた場合は、区から防災無線放送等でお知らせします。

※詳細は気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokube

「特別警報に関する問合せ先」
気象庁東京管区気象台総務部業務課
☎(3212)8341(代表)

「防災無線放送に関する問合せ先」
危機管理課危機管理係
☎(3647)9382



区議会では、本会議のインターネット中継(生中継・録画中継)を区議会ホームページにて配信しています。ぜひご覧ください。☎区議会事務局調査係3647-3548

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮切日 申込 問合先 HPホームページ Eメール